

## 【ご利用の手続き】

1. 施設利用(入所・通所)をご希望の方は、各市町村に申請し要介護認定・要支援認定を受けてから、入所・通所の申込をしてください。
2. 施設では利用者及び家族の希望、身体状況や医療面での状況及び社会的な状況調査し協議・検討した結果を連絡いたします。
3. 施設利用を認められた方は、承諾書・誓約書・その他(施設より指示された場合)必要な書類等を提出してください。

## 【施設利用に必要な物】

### 《入所の場合》

1. 介護保険の被保険者証、負担割合証、※負担限度額認定証、後期高齢者医療受給者証又は医療保険証、健康手帳、お持ちの内服薬、鬼石病院の診察券を持参してください。施設でお預かりいたします。
2. 下記の物を用意し、持ち物には必ず**名前**を書いてください。

使用目的	品名	個数	使用目的	品名	個数
洗面用具	コップ(プラスチック製)	1	着替え入れ	布袋等(50cm×50cm)	3
	ヘアブラシ	1		又は手提げ袋	
衣類	パンツ	5	歩行補助用具	上履き(リハビリシューズ又は運動靴)	1足
	シャツ(肌着等)	5		杖(専用で使用する方のみ)	1
	パジャマ(上下)	3組		シルバーカー(専用で使用する方のみ)	1
	普段着(上下)	5組	整容関係	電気カミソリ(男性のみ)	1
	靴下	5組			

※上記個数は2週間程度の入所を目安にして設定しています。

### 【その他】

- ・刃物等の危険物の持ち込みはご遠慮下さい。趣味的に使用している物で危険性のない物であればお持ちになって下さい。
- ・紙オムツ、紙パンツ、尿取りパットの類は施設でご用意致します。

### 《短期入所・介護予防短期入所の場合》

1. 入所時に必要な物は入所の場合と同じです。

## 《通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションの場合》

### 1. 利用時持参していただく物

- ① ・クリアケース（施設で用意いたします）
  - ・連絡ファイル（施設で用意いたします）
  - ・内服薬（昼食後のお薬を服用されている方のみ）

- ② 入浴をされる方
  - ・入浴用バスタオル 1枚
  - ・タオル小 2枚
  - ・着替え用下着（上下）
  - ・着替え用衣服
  - ・靴下
  - ・紙パンツ、オムツ等（使用している方のみ）

- ③ 歯ブラシ、コップ（プラスチック製）

- ④ 上履き（リハビリシューズ又は運動靴）

- ⑤ 入浴されない方でも着替えが必要と思われる方は着替え用衣服

※ 以上の物を袋に入れて持参してください。衣服、タオル、袋等持ち物には必ず 名前 を書いてください。